

# 九里学レポート

令和7年  
如月号  
VOL.58

くらしのご相談やご意見など  
ございましたらお気軽に

くのり学事務所へ

TEL077-558-1809/FAX077-558-0665

FB [ほろほろのインスタグラム](#)  
日々更新中

[kunori-try.jp](#)  
ホームページ

(事務所・自宅) 〒520-3001 滋賀県栗東市東坂409-3 ☎8313@kunori-try.jp (発行責任者/九里 学・編集責任者/米津 進)

みてネ!!



クリーンで身近な  
ひらかれた県政のために

地道に!!  
颯爽と!!

寒さのなかにも春の訪れを感じる頃となりました。

県議会は令和7年度施策や予算を審議する2月定例会が始まりました。

『県民の県民による県民のための湖国滋賀づくり』に向けしっかり力を注ぎたいと思います。

時節柄、体調を崩しませんようご自愛ください。

令和7年雨水の頃

くのり 学  
滋賀県議会議員 九里 学



イメージキャラクター  
くのりん

## 九里学 くのり学 レポート

令和7年1月

写真



「第68回耐寒アベック登山大会」に3人の子ども達と今年で50回続けて参加しました (1/19・金勝学区)

市内各地を  
動く!!



元朝は恒例の葉山東学区の日向山にて初日の出を拝んだ後、金勝山に参拝し、大杉に祈る (1/1・日向山と金勝山)



有機農業やオーガニック給食について県農業技術振興センターで学ぶ (1月中・荒張浅柄野)



「くのり学とあゆむ会」年賀会で県政報告をする (1/13・草津市内)

伝え・聴き  
反映する



栗東市商工会年賀会・栗東青年会議所新年賀詞交歓会でご挨拶させていただく (1/7・1/9 手原・栗東商工会館)



ほっこり庵で地元食材を使った伝統食をいただく (1月・日川)



「栗東市たまたまのついでに」大会に参観 (1/12・鶴ヶ崎神社を参観する)

県民市民と  
ともに!!



伝統ある「第104回全国高校ラグビー大会」を応援するため協会副会長として熱戦を観る (1/3・東大阪市花園ラグビー場)



栗東市立図書館に新たにオープンした学習コーナー(学B・A・S・E「マナベース」)を視察に向う (1/9・栗東市立図書館)



毎月8のつく日は通学時の子ども達の見守りを行なう (年中・御園)



JR手原・JR栗東・JR草津・JR守山の各駅での県政報告やご挨拶も18年目を迎える

市民の声を  
受けて

高齢者のために高額な  
補聴器に補助できないものか

### 県内市町 補聴器購入補助 実施状況等

県内4市4町で既に実施済

市町名	対象者	助成額 (制度始期)	市町名	対象者	助成額 (制度始期)
長浜市	申請時に次のすべてに該当する者 (1) 市内に住む65歳以上の者 (2) 市民税非課税世帯又は生活保護世帯の者 (3) 耳鼻咽喉科医師による4分法で一側耳の聴力レベル40dB以上70dB未満かつ他側耳の聴力レベルが40dB以上90dB未満であり、補聴器の装用が有用であると診断を受けた人 (4) 公益社団法人テクノエイド協会が認定する補聴器技能者が在籍する補聴器の販売店で購入し、購入後も使用し続けるため、調整・点検を受けることができる人 (5) 交付決定時及び補聴器使用一定期間経過後にアンケートに回答できる人 (6) 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく補聴器の交付を受けることができない人 (7) これまでに補聴器導入費用の助成を受けていない人	上限40,000円 (補助率1/2) 千円未満切捨て 令和5年度から	愛荘町	次のいずれにも該当する者 (1) 町内住所を有する18歳以上の者 (2) 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成17年法律第123号)に基づく補聴器の支給対象とならない者 (3) 身体障害者福祉法第15条に規定する指定医師等で町で定める医師意見書を作成できる医師の診断を受け、補聴器が必要と認められる者	上限30,000円 (補助率1/2) 令和6年度から
近江八幡市	次の全てに該当する者 (1) 近江八幡市内に住所を有する満65歳以上の者 (2) 聴力レベルが、耳鼻咽喉科を標榜する医師により、4分法で一側耳が40dB以上70dB未満、かつ、他側耳が40dB以上90dB未満であって補聴器の装用が有用であると診断を受けた者 (3) 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成17年法律第123号)で補聴器の補装具費支給の対象とならない者 (4) この要綱による助成を受けたことがない者	上限20,000円 (定額) 令和6年8月から	豊郷町	18歳以上の町内に住所を置いている方で次の①～②に該当する方 ① 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく補聴器の支給対象にならない方(身体障害者手帳(聴覚))をお持ちでない方 ② 医師意見書により補聴器が必要と認められる方	上限40,000円 (補助率1/2) 令和2年度から
甲賀市	次の全てに該当する者 ① 65歳以上 ② 市民税非課税世帯 ③ 40デシベル以上70デシベル未満 ④ 医師による補聴器の有用性に関する意見書が必要	上限20,000円 (補助率1/2) 令和6年度から	甲良町	次の全てに該当する者 (1) 申請日において、甲良町に引き続き1年以上住民登録を有する18歳以上の者 (2) 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成17年法律第123号)に基づく補聴器の支給対象とならない者 (3) 医師の診断により補聴器が必要と認められる者	上限40,000円 (補助率1/2) 令和5年度から
東近江市	次の全てに該当する者 (1) 市に住居登録のある65歳以上の者 (2) 耳鼻科の医師の診断を受け、補聴器の必要性を認める証明(医師意見書(所定の様式))を受けた者(両耳とも40dB以上70dB未満の難聴を目安とする) (3) 聴覚障害により身体障害者手帳の交付を受けていない者 (4) 過去に補聴器の助成を受けたことがない者	上限20,000円 (定額) 令和5年度から	多賀町	次の全てに該当する者 (1) 町内に1年以上住民を有する18歳以上の者 (2) 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成17年法律第123号)に基づく補聴器の支給対象とならない者 (3) 医師等の診断を受け補聴器が必要と認められる者 (4) 助成を受けようとする者の市町村民税が非課税の者	上限25,000円 (補助率1/2) 令和5年度から

# 令和7年度(2025年度)滋賀県予算編成・組織体制について

## 「国スポ・障スポ」成功をはじめ、一人ひとりが輝き、『ひと』『社会・経済』『自然』のバランスがとれた持続可能な県民主体の“滋賀”を目指します。



(12月県議会本会議場質問)

### 予算編成方針

くのり学は、県民の日常生活をいかに維持し自給できるかに尽力します

#### 基本的方向性

##### ① 「輝く」未来へ、ともにいきる「健康しが」を目指した施策構築

基本構想実施計画（第2期）に掲げた政策を着実に推進するとともに、琵琶湖とそれを取り巻く環境の価値、子どもの権利を社会全体で守り、支えていく取組を加速させるなど、滋賀の未来を見据えた新たな一歩を踏み出します。

特に、「わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ」の開催および「大阪・関西万博」への参画を進めるとともに、レガシーの創出に重点的に取り組みます。



大阪・関西万博 2025年4月13日開幕！ #くるぞ万博

##### ② 財政健全化の推進

「行政経営方針 2023-2026」で定めた収支改善の取組の継続に加えて、財政の持続性・安定性の確保に向けて、自主財源の確保・充実や未来に向けた投資など新たな行政需要等への「ヒト・財源の配分のシフト」を着実に進める。

### 令和7年度(2025年度) 滋賀県の組織体制構築方針

#### 令和7年度に向けた組織体制の構築

「わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ」の開催や県立高専設置準備等の着実な推進に向けて、必要な体制を整備する。  
重点課題や新たな行政需要にも的確に対応できるよう、集中取組期間において、重点的に事務事業の見直しや効率化等を検討し、ヒトの配分のシフトを更に進める。

#### 今後の方向性

簡素で効率的であることを前提としつつ、業務（質・量）とのバランスを十分考慮した適正な定員管理に取り組み、重点課題に的確に対応し、必要な施策を着実に推進できる最適な組織体制を整備する。

職員構成の変化や育児や介護など様々な事情を抱える職員の増加等も踏まえ、マネジメント力の強化を図るとともに、代替職員の配置などにより、行政サービスを確実に提供できる持続可能な組織体制の確保を図る。

人材確保がますます困難になると見込まれる中において、人材確保に向けた取組を強化するとともに、現在のスリムな体制は維持しつつ、新たな行政需要等にも対応していくため、より柔軟な人員の再配置を進める。

### 令和7年度当初予算編成に向けて

令和7年度当初予算編成に向けては、基本構想で掲げる「未来へと幸せが続く滋賀」の実現のため、誰もが滋賀で自分らしくそれぞれの「幸せ」を感じられ、滋賀に誇りを感じ、住み続けたいと思えるような「健康しが」を、「輝く」未来へ、ともにいきる観点から、施策構築を進める。

併せて、将来の財政の持続可能性を確保するため、『行政経営方針 2023 - 2026』で定めた収支改善の取組の継続に加えて、財政の持続性・安定性の確保に向けて、自主財源の確保・充実や未来に向けた投資など新たな行政需要等へのヒト・財源の配分のシフトを着実に進める。

加えて、50年後、100年後の滋賀の未来を見据え、社会構造の変化を前提とした中長期的な仕組みの見直しを含め、既存施策の必要性の検証を行い、廃止も含めた事業のあり方やデジタル技術の活用、優先度を考慮した大胆な見直しを行うなど、限りある経営資源（ヒト・財源）を真に必要な施策へシフトさせることを一体的に検討する。

これらの基本的な考え方を踏まえ、以下に掲げる柱を中心に施策を構築するとともに、とりわけ令和7年度は「国スポ・障スポ」「大阪・関西万博」の取組および「レガシーの創出」を重点テーマとして取り組むこととする。

#### (2) 財政健全化の推進

予算編成においては、引き続き多額の財源不足が見込まれる状況に鑑み、『行政経営方針 2023 - 2026』で定めた収支改善の取組の着実な実施に加え、更なる「ヒト・財源の配分のシフト」や公債費の適正管理に取り組む。

##### ① 更なるヒト・財源の配分のシフト

財政の持続性・安定性の確保に向けて、段階的に収支改善に取り組み、財源不足の大胆な縮減につなげていくことが不可欠である。また、全庁的に業務の見直しや効率化を積極的に進め、新たな行政需要やより注力すべき業務に機動的に対応できる体制を整える必要があることから、「令和7年度に向けた『ヒト・財源の配分のシフト』について」（令和6年6月28日付け滋人第850号、滋行経推第151号、滋財第124号総務部長通知）に基づき取組を着実に進めること。

#### ア 目標額

全庁での財源シフトの目標額は一般財源ベースで5億円を下回らない額とする。

#### イ 歳入確保

基幹的な歳入である県税や地方交付税の安定確保はもとより、国への政策提案・要望による国費等の獲得、ネーミングライツやクラウドファンディング、ふるさと納税による寄附の獲得、県有財産の空きスペースや未利用地等の有効活用など将来にわたって継続性のある財源を確保する。

#### ウ 歳出見直し

決算特別委員会、包括外部監査や定期監査、基本構想審議会等の外部からの意見を踏まえ、事業成果の検証をした上で、ゼロベースで事業の必要性の判断を行うこと。特に、5年間事業手法等の見直しがなく継続実施している裁量のある経費については、事業成果を検証し、廃止または事業手法の見直しを行うこと。

なお、裁量のある経費のうち、今年度に見直しを行わない経費については、最長5年以内の期間で見直し時期の設定を行うこととし、見直し時期の設定に当たっては、見直し時期に実現すべき姿、事業の自走化に向けた計画等を念頭に置いた成果指標の設定も検討すること。

#### ② 公債費の適正管理

防災・減災、国土強靱化や公共施設の老朽化対策等に伴う県債発行額の増加を踏まえ、将来も適切な規模の社会資本整備を維持・継続しつつ、必要な行政サービスを提供し続けられるよう、公債費の適正管理に取り組む。

### 基本的な考え方について

#### (1) 令和7年度に向けた施策構築の方向性

令和7年度は、「琵琶湖保全再生法」施行から10年の節目を迎え、水の価値をはじめ、琵琶湖とそれを取り巻く環境の価値に改めて目を向け、守ることや、子どもの権利を社会全体で守り、支えていく取組を加速させることなど、未来につなげる行動をさらに一歩進める年である。

また、「わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ」や「いのち輝く未来社会のデザイン」をテーマとする「大阪・関西万博」といった、「輝く」を共通項とする大規模イベントを迎える年となる。

そのため、令和7年度に向けては、～「輝く」未来へ、ともにいきる「健康しが」～を推進方針として、基本構想実施計画（第2期）に掲げた政策を着実に推進するため、一人ひとりが輝く滋賀の未来を見据えた新たな一歩を踏み出す施策を検討する。

施策の検討にあたっては、県民や市町の声、情報や統計データなど合理的な根拠や分析に基づいた施策立案（EBPM）や、企業・団体等、多様な主体との協働を基本に、多様性を尊重しながら新たな価値や魅力を一緒に創り上げていく『共創の視点』を持ちつつ、さらなる部局連携により進めることとする。

#### 【重点テーマ】

「国スポ・障スポ」「大阪・関西万博」の取組およびレガシーの創出

#### 【施策の柱】

- ① 子ども・子ども・子ども
- ② ひとづくり
- ③ 安全・安心の社会基盤と健康づくり
- ④ 持続可能な社会・経済づくり
- ⑤ CO2ネットゼロ社会づくりやMLGsの推進

さらに、上記の重点テーマおよび施策の柱に加え、令和5年度から取り組む「県北部地域の振興」については、引き続き部局横断により、他地域の先行モデルとなるよう、地域資源を活かした魅力ある地域づくりや、未来を支える人材の育成などを推進し、関係人口の創出をはじめとする地域振興に集中的に取り組む。

2025 わた SHIGA 輝く 国スポ・障スポ大会 マスコットキャラクター



市民からの声を 受けて調べて みました 私たちの家計の現状は、物価高等で生活（暮らし）が日々困窮している。国民健康保険（税）がもっと安くないものなのか？

市町でこんなに差が!! 県内どこに住んでいても一定水準の税負担にして欲しい!!

令和7年(2025年)1月15日 県健康医療福祉部医療保険課資料より

市町名	令和6年度(市町保険料)		令和5年度(市町保険料)		市町名	令和6年度(市町保険料)		令和5年度(市町保険料)	
	モデル世帯保険料(税)額	高額順位	モデル世帯保険料(税)額	高額順位		モデル世帯保険料(税)額	高額順位	モデル世帯保険料(税)額	高額順位
栗東市	30,930	4	28,290	11	栗東市	382,166	9	346,068	17
大津市	31,770	2	28,980	7	大津市	413,660	1	397,180	1
彦根市	30,960	3	28,470	9	彦根市	399,690	5	374,462	6
長浜市	29,700	8	29,250	6	長浜市	398,706	6	391,656	4
近江八幡市	30,660	5	30,000	1	近江八幡市	400,440	4	394,006	3
東近江市	30,060	6	27,630	14	東近江市	391,500	8	362,180	11
草津市	28,110	15	28,110	12	草津市	360,640	18	360,640	13
守山市	33,543	1	29,970	2	守山市	410,288	3	380,400	5
野洲市	29,670	9	29,670	4	野洲市	371,774	14	371,774	9
湖南市	28,860	13	28,860	8	湖南市	359,700	19	359,700	14
甲賀市	27,660	17	26,550	17	甲賀市	380,220	10	364,620	10
高島市	29,280	11	29,280	5	高島市	394,840	7	394,840	2
米原市	29,550	10	27,690	13	米原市	378,094	11	360,870	12
日野町	27,450	18	27,450	15	日野町	372,130	13	372,130	8
竜王町	29,130	12	28,440	10	竜王町	367,640	15	355,180	15
愛荘町	28,200	14	26,700	16	愛荘町	364,550	16	355,170	16
豊郷町	27,900	16	23,580	18	豊郷町	411,074	2	343,814	18
甲良町	25,200	19	25,200	4方式	甲良町	361,070	17	350,400	4方式
多賀町	29,820	7	29,820	3	多賀町	373,366	12	373,366	7
県平均標準保険料率	35,088		28,557		県平均標準保険料率	440,234		372,238	

モデル① 年金収入80万円 65歳以上夫婦(計160万円世帯) 固定資産税額 0円

モデル② 給与収入350万円 40歳代夫婦および子供1人世帯 所得は世帯主のみ 固定資産税額 0円